

令和7年5月28日

府内初！かんたん手続き

こどもの笑顔と夢が広がる「養育費確保」を応援！

河内長野市では、離婚前後の家庭に対するサポートの一環として、ひとり親家庭のこどもが健やかな成長や安定した生活を送るために、養育費を確実に受け取れるよう「養育費に関する公正証書等作成促進事業」と「養育費の保証促進事業」を実施しています。

今回、ひとり親家庭のみなさんが養育費を確実に受け取るために、さらに利用しやすい取組みとして、大阪府内で初めて「養育費確保支援事業」を新たに開始します。

＼令和7年6月2日スタート！／ 養育費確保支援事業

市と保証会社が連携して、ひとり親家庭と保証会社との養育費保証契約の事務手続きを市がサポートし、初年度の保証料を市が補助（上限5万円）します。

これまで、ひとり親家庭が保証会社と養育費の保証契約を結んだ際に、市が保証料を補助する制度はありましたが、ご自身で保証サービスを探して契約の手続きや支払いをした後に、市へ補助金を申請する必要があり、ひとり親家庭の負担が生じていました。

今回は、大阪府内で初めて、市と保証会社が連携して事業を実施することで、市の窓口で養育費の保証契約の手続きを始めることができ、さらに、初年度の保証料を市から保証会社へ直接支払うことで、ひとり親家庭の労力や時間、経済的な負担を軽減します。



【お問い合わせ】 こども子育て部こどもまんな課

電話：0721-53-1111